

指定管理者管理運営状況（平成29年度～令和2年度）

指定管理者管理運営状況

年度	指定管理者	指定管理期間
R2年度	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
R1年度		
H30年度		
H29年度		

成果情報	H29	H30	R1	R2	備考
利用可能日数(単位:日)	365	365	365	329	新型コロナウイルスの感染拡大により一時閉館
年間利用人数(単位:人)	673	743	645	252	新型コロナウイルスの感染拡大による減
1日あたり利用人数(単位:人/日)	1.8	2.0	1.8	0.8	
年間収入(単位:円)	470,797	398,406	385,709	237,888	
1日あたり収入(単位:円/日)	1,290	1,092	1,057	723	

収入・支出実績 (単位:円)	H29	H30	R1	R2	備考
収入①	470,797	398,406	385,709	237,888	
施設利用収入	368,220	373,600	378,010	200,230	新型コロナウイルスの感染拡大による減
指定管理料	0	0	0	0	
その他収入	102,577	24,806	7,699	37,658	
支出②	450,059	367,861	348,051	302,055	
人件費	0	0	0	0	
施設管理費	450,059	367,861	348,051	302,055	
事業費	0	0	0	0	
収支 ①-②	20,738	30,545	37,658	-64,167	

モニタリング実施状況(令和2年度)

報告書の別	内容
年度報告	年次事業報告書(令和3年4月報告)
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)
実施調査	令和2年6月、令和3年3月 実施

利用者ニーズの把握

手法・実施時期	随時
実施内容	施設利用者・団体への聞き取り
調査結果	・常に利用者の声を聞き、施設・備品に関する不具合が発生した際は、施工業者や各種機器の納入業者と連絡をとりながら早急な改善に努めている。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

・施設や設備に関しては経年劣化などがみられるものの、「滋賀県県有施設点検マニュアル」に従って点検、保守を実施するとともに、小修繕等を適切に行うことで、良好な状態を維持している。

・利用者の要望に対して迅速な対応を図るなど、常に利用者の視点に立ったサービスの提供に努めており、その管理運営は適切かつ効率的なものであると評価できる。

・建築から40年近くを経過しているため、建物維持補修、設備等の更新などを行う場合、多額の費用が必要。

・エアライフルやスモールボアライフルには資格が必要なため、施設利用者が限られる。だれでも自由に撃てるビームライフル、デジタルピストル等の講習会を開催し、ライフル射撃競技の普及・促進を図ることで利用拡大を検討しているところ。